

アスノシステム主催にてセミナーを開催させていただきます！！

【2020年4月1日～法改正】

中小企業が注意すべき2つの労働法制の改正セミナー in 大阪

- ◆日時：令和2年2月6日（木） ①講演15:00～16:30 ②個別相談会
※受付開始は、セミナー開始の20分前となります。
- ◆費用：**無料** ※ただし、定員になり次第締切させていただきます。お早目にお申込み下さい。
- ◆場所：株式会社オービックビジネスコンサルタント 大阪支店

参加無料

事前予約制

1部 ①15:00～16:00

基調講演

2020年4月1日適用の中小企業が注意すべき2つの労働法制の改正 ～時間外労働の上限規制と同一労働同一賃金、準備はもう完璧ですか？～

□時間外労働の上限規制

いよいよ中小企業にも2020年4月1日から導入となります。
2019年4月から導入されていた大企業の事案も踏まえつつ、
中小企業が注意すべき点、事前に準備すべき点を解説します。

講師プロフィール



□同一労働同一賃金

中小企業についても、派遣社員との関係では2020年4月1日から
適用となります。そこで、派遣社員を抱える中小企業の事例を基に、
想定されるトラブルと対処法をご説明します。

◆講師：アガルート法律会計事務所
弁護士（東京弁護士会所属） 岩瀬 武

2部 ②16:00～16:30

OBC新サービス

法令順守、業務負荷軽減のためのシステム活用方法のご紹介

- 勤怠管理 「勤怠管理クラウド」
- 給与明細 「給与明細電子化クラウド」
- 年末調整 「年末調整申告書クラウド」

◆講師：(株)オービックビジネスコンサルタント



第2部では、Excelや紙の手作業を改善できる仕組みと、システム化する事ですぐに負荷軽減できるシステムのご紹介を致します。
総務部の方、必見!!

14:00～18:00

個別相談会

OBCシステム個別相談会

業務改善・奉行シリーズご検討時の機能に関するご質問や業務上の課題・お悩みなどのお問合せに、OBCの専任スタッフがお答え致します。お気軽にご相談ください。

【2020年4月1日～法改正】

中小企業が注意すべき2つの労働法改正セミナー in 大阪

■お申込みフォーム■

以下項目に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
お申込書到着後、受講票をメールにて返信いたします。
定員になり次第締め切らせて頂きます。お早めにお申し込み下さい。

FAX: 06-6266-0267

お申込み締切日：2020年2月4日(火)

個別相談をご希望の方は をお願いいたします。

※個別相談会のお時間に関しましては、お申込みを頂きましたお客様と個別にご調整させて頂きます。

AIリーガルコモン (アガルート社)

OBC奉行シリーズ

会社名	TEL	
	FAX	
住所	〒	
氏名	部課名	お役職
	Eメール	
氏名	部課名	お役職
	Eメール	



【会場情報】

株式会社オービックビジネスコンサルタント
セミナールーム

〒530-0018

大阪市北区小松原町2丁目4号 大阪富国生命ビル23階

TEL:06-6367-1101(代)

お問合せ先：アスノシステム株式会社 TEL：06-6266-0266 担当：八幡(やわた)

■個人情報の取り扱いについて■

本セミナーはアスノシステム(株)と共催企業により運営されております。個人情報はアスノシステム(株)と共催企業でそれぞれ管理されます。アスノシステム(株)及び共催企業は、お申込書にご記入頂いたお客様の個人情報を以下の目的のみ使用致します。

1. 本セミナー及び今後のセミナー開催に関するご連絡・ご案内 2. 個人情報を特定できない形式の統計資料としての利用
アスノシステム(株)の個人情報保護に対する取り組みはアスノシステム(株)ホームページをご覧ください。

共催企業の個人情報保護方針に関しましては共催企業へお問合せ下さい。